

○御殿場市馬術・スポーツセンター条例施行規則

平成22年3月31日

規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、御殿場市馬術・スポーツセンター条例（平成16年御殿場市条例第7号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定める。

(利用の承認の申請)

第2条 条例第7条第1項の規定により御殿場市馬術・スポーツセンター（以下「センター」という。）の利用の承認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、御殿場市馬術・スポーツセンター利用承認申請書（様式第1号）を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用日前15日から60日以内の期間に提出しなければならない。ただし、個人利用又は指定管理者が特に認めたときは、この限りでない。

3 指定管理者が必要と認めるときは、申請者は、第1項の申請書に利用計画書等を添えなければならない。

(利用の承認)

第3条 指定管理者は、前条第1項の規定による申請を承認したときは、御殿場市馬術・スポーツセンター利用承認書（様式第2号）を申請者に交付する。

2 利用の承認は、申請の順位によりこれを行う。ただし、申請が同時に行われたときは、抽選によりこれを決定する。

3 利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、第1項の承認書を携帯し、係員の要求があったときは、直ちに提示しなければならない。

(利用料金の減免)

第4条 条例第10条の市長の定める基準は、次に定めるところによる。

(1) 市が主催して使用する場合 全額免除

(2) 市が共催して使用する場合 2分の1を減額

(3) その他市長が特に必要があると認めた場合 全額免除又は2分の1を減額

2 前項の利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、第2条第1項の申請書に御殿場市馬術・スポーツセンター利用料金減免申請書（様式第3号）を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

3 指定管理者は、前項の規定による申請を承認したときは、御殿場市馬術・スポーツセンター利用料金減免通知書（様式第4号）を申請者に交付する。

(利用料金の還付)

第5条 条例第11条ただし書の市長の定める基準は、次に定めるところによる。

- (1) 利用者の責めによらない理由により利用できなくなった場合 全額還付
- (2) 利用期日前15日までに利用の承認の取消しを願い出た場合 2分の1還付
- (3) その他市長が特に必要があると認めた場合 4分の1還付

2 利用料金の還付を受けようとする者は、御殿場市馬術・スポーツセンター利用料金還付申請書（様式第5号）に、利用料金を納付したことを証する書面を添えて、指定管理者に申請しなければならない。

（利用の取消し及び変更）

第6条 利用者がその利用を取り消し、又は変更しようとするときは、利用日前15日までに御殿場市馬術・スポーツセンター利用取消し（変更）申請書（様式第6号）に第3条第1項の承認書を添えて、指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定による申請を承認したときは、御殿場市馬術・スポーツセンター利用取消し（変更）承認書（様式第7号）を利用者に交付する。

（特別設備の制限）

第7条 利用者は、センターを利用するため特別の設備をしようとするときは、あらかじめ指定管理者の許可を受けなければならない。

（利用者等の遵守事項）

第8条 利用者又は入場者は、条例に定めるもののほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 利用時間及び利用区分を守ること。
- (2) 施設、設備等の利用後は、後片付けをすること。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、又は火気を使用しないこと。
- (4) 許可を受けないで、物品等の販売又は展示をしないこと。
- (5) 許可を受けないで、はり紙等の行為をしないこと。
- (6) 所定の場所以外には、出入りしないこと。
- (7) 他人に迷惑となるような行為をしないこと。
- (8) 大会等でセンターを利用する場合は、会場内外の秩序を保つため、必要な整理員を配置すること。
- (9) その他係員の指示に従うこと。

（市長による管理）

第9条 条例第15条の規定により、市長がセンターの管理を行う場合は、第2条及び第3条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第4条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条第2項中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」

とあるのは「市長」と、同条第3項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、第5条の見出し中「利用料金」とあるのは「使用料」と、同条第2項中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、第6条及び第7条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、様式第1号から様式第7号までの規定中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日前に廃止前の御殿場市馬術・スポーツセンター条例施行規則（平成16年御殿場市教育委員会規則第4号）の規定に基づいてなされた手続、処分その他の行為は、この規則の規定によってなされた手続、処分その他の行為とみなす。

様式第1号(第2条関係)

御殿場市馬術・スポーツセンター利用承認申請書(馬術・その他)

年 月 日						
様						
申請者	住所				主催・共催・その他() 専用利用・個人利用 全部利用・一部利用	
	名称 又は 氏名				電話 番号	() —
利用責任者	住所				電話 番号	() —
	氏名					
利用目的						
利用日時	年 月 日 午前・午後 時 分から					
	年 月 日 午前・午後 時 分まで					
参加人数				入場料徴収の有無		
				人 有(1人 円)・無・その他		
利用施設等	専用 利用 料金	数 量	日 数 午前・ 午後	利用料金計	利用施設等	利用 料金
第1競技場					会議室	
第2競技場					特別設備	
屋内競技場						
馬房						
障害飛越競技用記録掲示板						
馬場馬術用放送設備						
ホースマネージャー棟						
利用料金合計				円 ※	減額 ・ 免除	
※承認 条件						受付

様式第2号(第3条関係)

御殿場市馬術・スポーツセンター利用承認書(馬術・その他)

年 月 日						
様						
印						
申請者	住所				主催・共催・その他() 専用利用・個人利用 全部利用・一部利用	
	名称 氏名				電話 番号	() —
利用責任者	住所				電話 番号	() —
	氏名					
利用目的						
利用日時	年 月 日 午前・午後 時 分から					
	年 月 日 午前・午後 時 分まで					
参加人数				入場料徴収の有無		
人				有(1人 円)・無・その他		
利用施設等	専用 利用 料金	数 量	日 数 午前・ 午後	利用料金計	利用施設等	利用 料金
第1競技場					会議室	
第2競技場					特別設備	
屋内競技場						
馬房						
障害飛越競技用記録掲示板						
馬場馬術用放送設備						
ホースマネージャー棟						
利用料金合計				円 ※	減額 ・ 免除	
※承認 条件						受付

様式第3号(第4条関係)

御殿場市馬術・スポーツセンター利用料金減免申請書

指定管理者 様		年 月 日	
		申請者 住 所 氏 名 電話番号() ー	
次のとおり利用料金を減免願いたく申請いたします。			
1 施 設 名			
2 承認の年月日 及び番号	年 月 日	第	号
3 利用承認の内容 及び利用料金	承認内容	利用料金	円
4 減免を申請する 理由			
※決定 <input type="checkbox"/> 免除する <input type="checkbox"/> _____円減額する。		承 認 印	

記入上の注意

- 1 申請者が法人であるときは、申請者の住所・氏名の欄には、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 ※欄は記入しないでください。

様式第4号(第4条関係)

御殿場市馬術・スポーツセンター利用料金減免通知書

様		第 年	月	号 日
印				
次のとおり利用料金を減免したので通知いたします。				
1 施設名				
2 承認の年月日 及び番号	年 月 日	第	号	
3 利用承認の内容 及び利用料金	承認内容	利用料金	円	
4 減免を申請する 理由				
※決定 <input type="checkbox"/> 免除する <input type="checkbox"/> _____円減額する。		承 認 印		

様式第5号(第5条関係)

御殿場市馬術・スポーツセンター利用料金還付申請書

年 月 日				
様				
申請者 住所 氏名 電話番号() —				
次のとおり施設利用料金の還付申請をいたします。				
1 施設名				
2 利用日時	年 月 日		午前・午後 時 分から	
	年 月 日		午前・午後 時 分まで	
3 承認の年月日及び承認番号	年 月 日 第 号	4 利用料金	円	
5 取消し(変更)承認番号	承認番号 第 号	6 申請理由		
7 既納利用料金	競技場	附帯設備等	計	納付期日
	円	円	円	. .
8 ※還付金額	競技場	附帯設備等	計	還付期日
	円	円	円	. .
注意事項		※御殿場市馬術・スポーツセンター条例施行規則第6条第 号該当		
1 ※印欄は記入しないこと。		※ 処 理		受付
2 <input type="checkbox"/> センター利用承認書				
<input type="checkbox"/> センター利用料金減免通知書		— : — : —		
<input type="checkbox"/> センター利用取消し(変更)承認書				
<input type="checkbox"/> 納付済証を添付すること。				

様式第6号(第6条関係)

御殿場市馬術・スポーツセンター利用取消し(変更)申請書

様		年 月 日
申請者 住 所 氏 名 電話番号()		—
次のとおり利用を取消し(変更)したく申請いたします。		
1 施 設 名		
2 承認の年月日 及び番号	年 月 日	第 号
3 利用承認の内容 及び利用料金	承認内容	利用料金 円
4 取消し(変更)を 申請する理由		
※摘要		承認 印

※印欄は記入しないでください。

様式第7号(第6条関係)

御殿場市馬術・スポーツセンター利用取消し(変更)承認書

様		第 年	月	号 日
		印		
次のとおり利用の取消し(変更)を承認いたします。				
1 施設名				
2 承認の年月日 及び番号	年	月	日	第 号
3 利用承認の内容 及び利用料金	承認内容			利用料金 円
4 取消し(変更) を申請する理由				
※摘要				承認 印

様式第 1 号 (第 2 条関係)

様式第 2 号 (第 3 条関係)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

様式第 4 号 (第 4 条関係)

様式第 5 号 (第 5 条関係)

様式第 6 号 (第 6 条関係)

様式第 7 号 (第 6 条関係)